

令和6年度沖縄地域における地域ブランドの創出支援事業 公募要領

令和6年3月5日

沖縄総合事務局知的財産室

1. 本事業について

(1) 目的

沖縄地域には多くの魅力的な地域資源が存在し、それらを活かした地域ブランド化の取り組みが各地で行われています。地域ブランド化の取り組みにおいては、農産物や加工品等が持つ魅力自体を向上させることに加え、それらを消費者等に対し効果的に伝え、信用を築き上げることが必要です。

本事業では、地域の状況を踏まえ、既存の特産品や、新たに特産品となりうる商品の掘り起こし、及びそれらの消費者の購入行動の分析等を行い、地域ブランド化に向けたロードマップの策定やそれに基づいたブランド戦略の策定等の支援を行うことで、地域の産業活性化や地域資源の一層の活用を促進するとともに、知的財産としての価値を向上させることを目的としております。

※事業名は変更となる場合があります。

(2) 対象

- 地域における地域資源を活用した特産品の高付加価値や地域ブランド化を目指す自治体、支援機関及び観光地域づくり法人(DMO)

※上記以外においても、当該地域が一体化となって今後地域ブランドを取り組む予定がある地域の団体であれば、問い合わせ先までご相談ください。

(3) 支援内容・実施形態等

- 支援対象地域の自治体、支援機関、2以上の事業者等に対して、専門家によるヒアリングを行い、地域ブランディングを取り組む目的、地域課題、及び今後の地域のあり方等の地域ブランディング方向性について意見聴取する。
- ヒアリング結果を受け、次年度以降のロードマップを策定する。
- 専門家による支援は支援会合という会議形式でOLまたは対面で実施する（回数は支援内容に応じて決定）。

(4) 支援者（専門家）

- 地域の状況を踏まえ、沖縄県の観光、特産品、地域の課題、地域の特産品のブランディングに精通した専門家を選定します。

(5) 支援期間

- 2024年5月～2025年3月までを予定

(6) 費用

- 支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

(7) 事例集

- 本事業で支援対象となった場合、支援内容をとりまとめ、事例集として発信することがあります。
- 内容の確認や一般公表への了承をお願いします。

(8) 成果報告会

- 2025年2~3月に、本事業全体の成果報告会を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等を沖縄総合事務局からお願いさせていただくことがあるので、ご協力をお願いします。
- 当日の発表資料・動画を沖縄総合事務局のHPにて掲載することができますのでご了承をお願いします。

2. 募集について

(1) 募集概要

| | |
|--------|---|
| 対象 | 地域資源を活用した特産品の高付加価値化や地域ブランド化を目指す自治体、支援機関及び観光地域づくり法人(DMO) ※上記以外においても、当該地域が一体となって今後地域ブランドを取り組む予定がある地域の団体であれば、問い合わせ先までご相談ください。 |
| 募集期間 | 令和6年3月5日(火)～令和6年3月12日(火)15:00 |
| 採択方式 | 沖縄総合事務局での審議を経て、採択地域を決定 |
| 採択予定件数 | 2団体程度を予定 ※先着順ではありません |

(2) 応募要件

- 1頁に記載した地域資源を活用した特産品の高付加価値化や地域ブランド化を目指す自治体、支援機関及び観光地域づくり法人(DMO)であること。
- 支援を受けるにあたり、主体的に関わること
- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 事業期間内に実施する支援を全て受けること。
- 事例集の作成に対する協力及び事例集の公表に了承できること。
- 事務局から依頼のあった場合に、成果報告会への参加・発表等の対応を行うことによる了承であること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 次のいずれにも該当しない者であること。

* 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に關

する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) であるとき又は法人等の役員等 (個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所 (常時契約を締結する事務所をいう。) の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。) が、暴力団員 (同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) であるとき

- * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法等

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせをさせていただく場合があります。

①提出期限

令和 6 年 3 月 5 日(火)～令和 6 年 3 月 12 日(火)15:00 時間厳守
この期間以外は、受付できませんのでご了承ください。

②提出書類

1) 応募用紙

③提出方法

【メール】での応募をお願いします。件名に、「沖縄地域における地域ブランド創出支援事業」と記載してください。

提出先：沖縄総合事務局知的財産室

E-mail: bzl-oki-tokkyo@meti.go.jp

3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては沖縄総合事務局にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

お預かりした個人情報は、「令和 6 年度沖縄地域における地域ブランド創出支援事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は沖縄総合事務局にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を適切に破棄します。

5. 問い合わせ先

沖縄総合事務局 知財室 担当：丸、神谷、知念

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1

TEL:098-860-1730 E-mail: bzl-oki-tokkyo@meti.go.jp